

◆ お知らせ ◆

各 位

株式会社阪急阪神エクスプレス

「健康経営優良法人 2021」に認定されました

阪急阪神エクスプレスは、3 月 4 日に経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2021」に認定されましたのでお知らせします。



健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当社では、「個の尊重」を経営方針に掲げるとともに、2018 年 7 月に「健康宣言」を制定し、「健康経営」の視点から従業員やその家族の健康に対する認識を明確にすることにより、一人ひとりの健康意識の向上と働きやすい職場の実現を推進しています。

また、2020 年 5 月に発表された「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」が掲げる重要テーマ「一人ひとりの活躍」の取組の一環としても、健康経営の推進に取り組んでいます。

これらの宣言に基づき、総務人事部を健康経営担当部署とし、各事業所の衛生委員会、産業医、阪急阪神健康保険組合、労働組合と連携して、従業員やその家族の健康課題を分析し、施策の立案・実施・検証を行い、継続的な改善を図っています。

具体的には、ヘルスリテラシーの向上を目指した健康経営/メンタルヘルス教育の実施、特定保健指導や喫煙率低減などの生活習慣病対策、健康診断受診の徹底と診断項目の拡充によるがんや疾病の早期発見対策、ストレスチェックなどのメンタルヘルス対策、ワークライフバランスの推進などを行っており、こうした取組が評価されました。

当社は今後も「健康経営」を重要な経営課題と捉え、従業員やその家族の健康増進により一層努めるとともに、事業を通じて地域や社会に貢献してまいります。

※健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社阪急阪神エクスプレス 総務人事部 総務課

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 KHD 東京ビル 9 階 TEL:03-6745-1450